

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
他の会社の株式の取得 (当該取得により当該他の会社と関係事業者となる場合に限る。)による中核的事業の拡大又は能率の向上	株式公開買付 ①対象株式 立山開発鉄道株式会社 株式 住所 富山市桜町1丁目1番36号 代表者 代表取締役 間坂通夫 資本金 930,000,000円 ②買付時期 平成17年3月(予定) ③買付総額 6億円 ④買付総株数 未定 ⑤買付価格 未定 ⑥発行済株式総数に占める取得後の当社株式所有割合 未定	第34条(日本政策投資銀行による長期運転資金の融資)
合併による中核的事業の拡大又は能率の向上	①被合併会社 名称 立山開発鉄道株式会社 住所 富山市桜町1丁目1番36号 代表者 代表取締役 間坂通夫 資本金 930,000,000円 ②存続会社 立山黒部貫光株式会社 ③合併後の会社名 立山黒部貫光株式会社 ④合併期日 平成17年10月1日(予定) ⑤合併比率 未定 ⑥合併後の会社の代表者 未定 ⑦合併後の会社の住所 富山市桜町1丁目1番36号	第12条の7 (簡易合併に関する特例) 租税特別措置法第80条の2(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)
事業革新		
第2条2項第2号イ	海外旅行客の受け入れ体制を整備し、海外旅行客による売上高を売上高全体の6.8%以上とする。	

※ 合併前に当社において立山開発鉄道(株)の株式を対象に公開買付を実施することにより、合併会社において合併新株の総数は、発行済株式総数の20%を超えず、かつ消滅会社の株主に対する合併交付金を交付する場合であっても、存続会社の純資産額の10%を超えない予定であり、法第12条の7の要件を満たす。